

新潟市内でビジネスを始めたい方を応援します！

新潟市

特定創業支援等事業

特定創業支援とは？

主に新潟市内で「これから創業する方」や「創業後5年未満の方」に対して創業時に必要な知識やノウハウの習得をサポートをする制度です。

創業支援事業者が、**専門家による相談**や**セミナー**を通して「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」の4分野をサポートします。

このサポートを **4回以上かつ1か月以上** 受け、要件を満たすことで、創業時の様々なメリットも受けることができます。

(例) 経営 9/17、財務 9/27、人材育成 10/12、販路開拓 10/16



最短1か月で**4分野**を習得！

この支援を受けると活用できる**5つのメリット**（メリットは変更・終了となる場合があります）

融資

① 市の開業資金借入時の利子が3年間無利子・保証料補助の拡充

- ・金融機関から中小企業開業資金を借り入れる方に、**3年間の利子を市が全額負担**
- ・保証料補助対象となる借入限度額が、1,000万円→**2,000万円に拡大**

ポイント 対象は以下の会社、個人です
・市内で**6か月以内に創業**する方
・開業後**6か月未満**の方

- ▶ 窓口：新潟市制度融資を取り扱っている金融機関

② 日本政策金融公庫「新規開業・スタートアップ支援資金」貸付利率引き下げ

- ・新規開業支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を申請することが可能
(別途審査を受ける必要があります)

- ▶ 窓口：日本政策金融公庫

登記

③ 株式会社等設立時の登録免許税が半分に軽減

- ・創業前の方、創業後5年未満で法人成りする個人事業主が対象。株式、合同が対象

ポイント
・軽減を受けるためには、**登記時に証明書を法務局に提出する**必要があります。**登記後に軽減措置を受けることはできません。**
・法務局による軽減措置であり、新潟市が半額を補助するものではありません。

- ▶ 窓口：法務局

補助金 ④ 小規模事業者持続化補助金＜創業型＞に申請が可能（補助上限額200万円）

ポイント 対象は以下の会社、個人です
・この制度による支援を**補助金公募締切時から起算して過去3か年の間**に受け、かつ、**過去3か年の間に開業**した方

- ▶ 窓口：各商工会議所、各商工会

その他 ⑤ (株)ニイガタ移住計画「西堀オフィスの登記利用/住所利用」1か月無料

- ・(株)ニイガタ移住計画 運営の“Sea Point NIIGATA”が提供する「西堀オフィスの登記利用/住所利用」を1か月無料で利用できます

- ▶ 窓口：株式会社ニイガタ移住計画

手続きの流れ

1 創業支援事業者 (IPC財団等)	● 初回に「特定創業支援等事業を利用したい」とお申し出ください。 ● 「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野について4回以上、かつ1か月以上にわたり継続的に相談窓口やセミナー等を利用してください。 ● 支援事業者から「認定特定創業支援等を受けたことの確認書」を交付します。
2 新潟市 産業政策・ イノベーション 推進課	● 「確認書」を元に「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明に関する申請書」を作成してください。 ● 「申請書」を 新潟市 産業政策・イノベーション推進課 へ提出してください。提出方法は窓口（古町ルフル5階）、郵送、メールのいずれかです。 ※創業後の申請の場合、開業届の写し(個人事業主)、履歴事項証明書の写し(法人)が別途必要です。 ● 内容不備の補正や受講歴などを確認し、5営業日以降に、「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」を原則郵送で交付します。
3 メリット 提供機関	● 「証明書」を受けたいメリットを提供する機関に提示することで、メリットを受けることができます。 ※証明書交付前に法人登記等の各種手続きを行うとメリットが受けられなくなるものがあります。ご注意ください！

創業支援事業者 相談方法やセミナー開催時期等は各創業支援事業者にお問い合わせください

創業支援事業者	支援内容	お問い合わせ先
(公財)新潟市産業振興財団 (通称：新潟IPC財団)	・相談窓口 ・創業セミナー	IPCビジネス支援センター TEL025-226-0550
新潟商工会議所	・創業相談窓口 ・創業塾 創業セミナー 創業アカデミー	中小企業振興部 TEL025-290-4411
(株)大光銀行		地域産業支援部 TEL0258-36-4111
新潟県信用組合		地方創生推進室 TEL025-228-4111
新潟市内6商工会 または 新潟県商工会連合会 (広域指導センター)		豊栄 025-387-2264 新潟 025-385-2773 小須戸 0250-38-2560 新潟 025-373-4181 西新潟 025-377-3155 新潟 0256-72-2026 連合会 025-283-1311
新潟商工会議所		中小企業相談所 TEL0250-22-0121
亀田商工会議所	・創業相談窓口	中小企業相談所 TEL025-382-5111
(株)第四北越銀行		営業本部 TEL025-229-8180
新潟信用金庫		営業統括部コンサルティング推進課 TEL025-222-7183
第四北越リサーチ&コンサルティング(株)		TEL025-256-8110
新潟県信用保証協会		保証推進部企業支援課 TEL025-210-5143
(株)ニイガタ移住計画 (Sea Point NIIGATA)	・創業セミナー	TEL025-233-6605

申請書提出先・お問い合わせ先

新潟市経済部 産業政策・イノベーション推進課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

TEL：025-226-1610（直通）E-mail：sangyo@city.niigata.lg.jp

申請様式や制度の詳細はこちら

